機械器具 12 理学診療用器具 管理医療機器 手持型体外式超音波診断用プローブ JMDN 40768000

特定保守管理医療機器

L52H プローブ

【禁忌・禁止】

適用対象(患者)

・次の被検者、部位には使用しないこと

眼球への適用

[眼球への適用を意図して設計しておらず、過大な超音波出力により、白内障、眼構造の損傷等、患者に重篤な健康被害を及ぼすおそれがあるため]

【形状・構造及び原理等】

- 1. 構成
 - 生端部
 - ② ケーブル
 - ③ コネクタ
 - ④ 超音波放射面
 - ⑤ 振動子中心マーク
- 2. 体に接触する部分の原材料

先端部:変性ポリフェニレンオキサイド

超音波放射面:シリコーンゴム

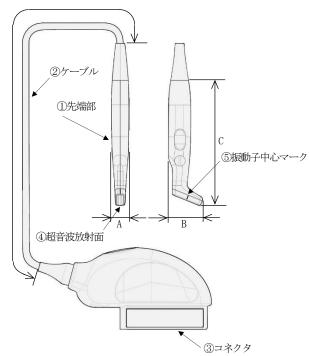
振動子中心マーク:変性ポリフェニレンオキサイド

3. 外観図及び寸法

A	В	С
17mm	30mm	118mm

ケーブル長:1.67m

寸法許容差±10%



4. 動作原理

- (1) プローブの振動子へ送信機から電気パルス信号を加えると、振動子 は電気振動を機械振動エネルギに変換する働きをし、振動子に接す る生体または、液体などの媒質中へのパルス状の超音波を発射する。
- (2) 発射された超音波は生体内の音響特性 (音響インピーダンス) の異なる境界で反射される。
- (3) 振動子は、超音波反射波の受信にも使用される。振動子は、超音波 振動によって機械的に振動し、機械電気変換作用によって電気エネ ルギに変換する働きをして受信するものである。受信されたエコー は再び電気信号に変換され、電気パルスは輝度変調により明暗の輝 度に変換され画像化される。
- 5. 電気的定格および分類

電撃に対する保護の程度による分類: BF 形装着部

【使用目的又は効果】

超音波を用いて体内の形状、性状又は動態を可視化し、画像情報を診断 のために提供する装置に使用するプローブ

〈使用目的又は効果に関する使用上の注意〉 本製品は心臓への直接適用を意図していない。

【使用方法等】

- 1. 使用方法
 - (1) 日常の始業点検(外観検査等を行う)。
 - (2) 必要に応じて機器の洗浄・消毒を行う。(取扱説明書を参照)
 - (3) プローブを当該汎用超音波画像診断装置の所定の接栓座へ接続する。
 - (4) プローブを選択し画像に異常がないかを確認する。
 - (5) 当該汎用超音波画像診断装置の操作方法に従って適切な動作状態 に調整する。
 - (6) 観測したい被検者の部位へプローブの超音波放射面を当てる。
- 2. 組み合わせて使用する医療機器

本プローブは、以下の超音波画像診断装置と接続して使用のこと

1		KINLU CIX/IIV/CC.
	販売名	認証番号
	超音波診断装置 ALOKA ARTETTA 850	228ABBZX00147000

〈使用方法等に関連する使用上の注意〉

- 1) プローブは衝撃に弱く、容易に破損する可能性があるので、慎重に取り扱うこと。
- 2) 超音波出力について

次の注意事項に従い、超音波の熱的、機械的作用をよく理解したう えで使用すること。

超音波出力は、診断可能な範囲で、できる限り低レベルに設定すること。また、検査時間を短くする等の配慮をすること。

- 3) プローブが損傷することを避けるため、取扱説明書に記載した超音 波ジェルを使用すること。
- 4) 故障の原因となるのでプローブコネクタ部は濡らさないこと。

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

- 指定された機器以外の装置を接続した場合、所定のEMC性能(電 磁両立性)を発揮できないおそれがあるので指定機器以外は接続 しないこと。
- 2) 本装置の傍で携帯電話等、電磁波を発生する機器の使用は、装置 に障害を及ぼすおそれがあるので使用しないこと。

〈妊婦、産婦、授乳婦及び小児等への適用〉

妊婦、妊娠の疑いのある者及び小児へ使用する場合は医師の指示の もとで慎重に行うこと。

超音波出力について、胎児に対する高出力、長時間の使用、特に妊娠初期の胎児への使用は、慎重に適用すること。

【保管方法及び有効期間等】

〈保管条件〉

- (1) 周囲温度・・・・-10~+50℃
- (2) 相対湿度・・・・10~90%
- (3) 気圧・・・・・700~1060hPa

〈耐用期間〉

3年[自己認証(当社データ)による]。

(但し、指定された使用環境において標準的な頻度で使用され、 指定の保守点検と定期交換部品・消耗品の交換をした場合の年数 であり、使用状況によっては異なる場合がある)

【保守・点検に係る事項】

〈使用者による保守点検(日常点検)〉

- 1) 目視による点検
- (1) 外観の確認

プローブの外観に異常がないことを確認すること。

- ・ケーブルに損傷や磨耗がないこと。
- (2) 清浄性の確認

清浄な状態であることを確認すること。

・プローブの洗浄・消毒方法は、取扱説明書等の指示に従って行 うこと。

2) 機能の確認

(1) プローブの正常状態の確認

プローブの正常状態・正常動作を確認すること。

- ・プローブを診断装置に接続し、正常に動作すること。
- ・異音、異臭がないことを確認すること。

詳細は取扱説明書を参照すること。

〈業者による保守点検〉

定期点検を弊社又は弊社の指定する業者に依頼すること。

点検項目	頻度
安全点検	1回/年

詳細は取扱説明書を参照すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

富士フイルム株式会社

TEL:0120-771669

販売業者

富士フイルムメディカル株式会社

TEL:0570-02-7007 (ナビダイヤル)